

令和3年度の 主な事務事業の評価シート (環境局)

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101010	地球温暖化対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、川崎市地球温暖化対策推進条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、総合都市交通計画、地域公共交通計画、スポーツ推進計画、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)				
	事業費 A	114,995	111,562	114,995	118,892	114,587	114,995	97,932	93,787	114,995	99,685	125,422	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	37,496	—	37,496	37,350	—	37,496	29,366	—	37,496	27,094	—
		一般財源	77,499	—	77,499	81,542	—	77,499	68,566	—	77,499	72,591	—
人件費* B	64,457	64,457	68,393	68,393	68,393	81,600	81,600	81,600	94,496	94,496	94,496		
総コスト(A+B)	179,452	176,019	183,388	187,285	182,980	196,595	179,532	175,387	209,491	194,181	219,918		
人工(単位:人)	7.61		8.05		9.6		11.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる 施策 地球環境の保全に向けた取組の推進 直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・事業者・行政等の各主体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地球温暖化対策等が産業振興、防災対策、健康維持等にも寄与する「マルチベネフィット」を重視した取組を推進することで、脱炭素社会の実現を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を行います。さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地球温暖化対策推進実施計画の改定に向けた検討 ②川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した「COOL CHOICE」をはじめとする協働の取組の推進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:100団体) ④かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:15,000人)及び東京オリンピック・パラリンピックを契機としたかわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組の推進 ⑤「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者の表彰 ⑥優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の運用(低CO2川崎ブランド認定件数:累計96件)、運営体制及び制度の検証結果を踏まえた制度の運用
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえた地球温暖化対策推進基本計画の推進及び計画改定の検討【変更】 ⑦環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進する「脱炭素モデル地区」の推進【新規】

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、市域における温室効果ガス排出量は、基準年度との比較では23.6%の削減(目標値の116%達成状況)となっており、目標を上回って達成しました。また、令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、「川崎の目指す2050年のビジョン」や温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定したほか、これらへの達成に向けた重点事業として「5大プロジェクト」を新たに設定しました。 ※温室効果ガス排出の削減割合は、推計に必要な統計データ公表の都合上、R3年度欄の数値は、最新の推計結果である令和元年度暫定値を記載しています。 ②については、各種啓発イベントへの出展(8回)や若年層と連携した環境啓発作品制作などを協働で実施しました。 ③については、市内企業等に川崎温暖化対策推進会議への参加を促した結果、会員数が112団体となりましたが、更なる会員数の増加に向けて取組を進めます。 ④については、15,000人以上を目標としていましたが、コロナ禍や緊急事態宣言の影響により、来館者数は11,499人となりました。今後も感染対策を徹底したうえで、魅力的な啓発事業を実施するとともにデジタルツールなどを活用した情報発信の取組を進めていきます。 ⑤については、計画書・報告書制度を運用する(計画書16件※、報告書167件)とともに、優れた取組を行った事業者2社を表彰しました。※計画書は3か年ごとに提出されるため、3か年ごとに提出が集中する年度があります。(前回集中した令和元年度は141件) ⑥については、CO2削減に貢献する製品等を新たに11件認定(累計116件)し、目標を上回りました。 ⑦については、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を発足し、事業者等と連携して市民啓発イベントやセミナーの開催、HPや動画の作成を行い、市民の行動変容を促進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 低CO2川崎ブランド認定製品等件数(累計)	目標	81	86	91	96	件
		実績	85	97	105	116	
2	成果指標 かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000	人
		実績	12,925	14,688	5,407	11,499	
3	成果指標 川崎温暖化対策推進会議(CG川崎エコ会議)会員数	目標	100	100	100	100	団体
		実績	107	108	110	112	
4	成果指標 市域における温室効果ガス排出量の削減割合	目標	-20.1	-20.2	-20.2	-20.3	%
		実績	-19.2	-18.6	-19.3	-23.6	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したほか、令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標等を設定しました。本市においても、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定したほか、さらに令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度：地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間：令和4～7年度)の策定 R2年度：脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 H29年度：地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間：平成30～令和3年度)の策定 H22年度：地球温暖化対策推進基本計画の策定及び地球温暖化対策推進実施計画の策定 H21年度：地球温暖化対策推進条例の制定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	平成28年度から低CO2川崎ブランド認定について、市の直営から低CO2川崎ブランド等推進協議会への運営に移行しました。また、かわさきエコ暮らし未来館の運営については委託により行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	30101020	環境エネルギー推進事業				有								
担当	組織コード	所属名												
	301700	環境局地球環境推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)										
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 住宅基本計画, 地球温暖化対策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		48,454	33,808	48,454	47,405	28,496	48,454	37,905	31,071	48,454	39,751	49,633
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—	—
		一般財源	48,453	—	48,453	47,404	—	48,453	37,904	—	48,453	39,750	—	—
	人件費* B		36,336	36,336	39,506	39,506	39,506	40,800	40,800	40,800	50,003	50,003	50,003	
総コスト(A+B)		84,790	70,144	87,960	86,911	68,002	89,254	78,705	71,871	98,457	89,754	99,636		
人工(単位:人)		4.29		4.65			4.8			5.9				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を推進することで、脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	エネルギーの地産地消・自立分散や次世代エネルギー等の導入など、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的なエネルギーに関する取組を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①災害時にも有効な住宅等における蓄電機能の強化などの、創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施 ②共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査結果を踏まえた効果的な取組の推進 ③「市建築物における環境配慮標準」の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、国のエネルギー施策の動向や社会情勢に合わせて内容を見直し、設備等設置支援事業を実施しました。補助件数(累計)は目標を下回っているものの、今年度単独では当初予算を全て執行し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算により、補助件数の増加に対応しました。引き続き、国や市場の動向を注視しながら、時流に合わせた再生可能エネルギー設備の導入支援を行っていきます(住宅向け695件、事業者向け16件)。 ②については、調査結果を反映した補助制度を運用し、補助金説明会等により制度の周知を行い取組を推進しました(会議体等での周知2回、その他市政だより等の広報媒体での周知)。 ③については、環境配慮技術導入検討シートを活用し、公共施設に向けた環境配慮技術の導入効果算出や施設ごとに効果的な機器の導入を推奨することで、環境配慮技術の導入促進が図られました(対象4施設)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業(累計)	目標	7,435	7,900	8,365	8,830	件
	説明 住宅向けの創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業における対象機器の累計導入件数	実績	7,245	7,484	7,847	8,542	
2 成果指標	川崎市市内事業者エコ化支援補助件数(累計)	目標	120	135	150	165	件
	説明 市内事業者向け創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業である「市内事業者エコ化支援事業」における累計導入件数	実績	117	130	135	151	
3	説明	目標					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		エネルギーに関する取組については、国のエネルギー政策や環境配慮技術の開発動向など、社会状況の変化に対し、的確に対応しながら推進することが求められます。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 R1年度:「市建築物における環境配慮標準」の「付録環境配慮技術」の内容を技術の進歩や革新を踏まえ改定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、H27年度に策定した「川崎市エネルギー取組方針」を統合し、エネルギーに関する産業振興、災害対策、次世代エネルギーの活用、最適利用等の取組を一体的に推進することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用推進の取組については、脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせるなど、行政が関わって総合的に推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の件数(累計)については、目標を下回っているものの、単年度の住宅用補助制度を活用する件数は増加していることから、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	総合的なエネルギーに関する取組の推進に向け、補助金制度を効果的に運用しています。市民・事業者への導入支援については、環境配慮技術の開発動向など社会状況の変化を踏まえ、建物全体での地球温暖化対策が効果的に図られるよう、見直しを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	住宅等への創エネ・省エネ・蓄エネの機器導入は、目標を下回っているものの、近年の増加に伴い、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいることから、一定程度の施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組については、国のエネルギー政策の転換など、社会状況の変化が激しいことから、国や他都市の動向を常に注視しながら、環境配慮機器の導入支援のあり方を検討するなど、柔軟な対応を図っていく必要があります。また、脱炭素社会の実現に向けて、住宅への環境配慮機器の導入は有効な手段の一つのため、さらなる普及促進に向けて、より効果的な手法となるよう、事業手法の見直し等について検討していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30101030	次世代自動車等普及促進事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	4,655	4,651	4,655	7,814	4,609	4,655	7,214	21,068	4,655	5,116	4,611	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	416	—	0	0	—
		一般財源	4,655	—	4,655	7,814	—	4,655	6,798	—	4,655	5,116	—
人件費* B	13,129	13,129	13,169	13,169	13,169	8,925	8,925	8,925	24,578	24,578	24,578		
総コスト(A+B)	17,784	17,780	17,824	20,983	17,778	13,580	16,139	29,993	29,233	29,694	29,189		
人工(単位:人)	1.55		1.55		1.05		2.9						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる 施策 地球環境の保全に向けた取組の推進 直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	次世代自動車導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発を行うことで、脱炭素社会の実現を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	次世代自動車の普及促進に向けて、公用車への率先導入を図るほか、イベントでの展示等を通じた啓発活動を実施します。また、エコドライブ(二酸化炭素排出量や燃料消費を抑えた運転方法)の普及に向けて、実車・座学での講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進・導入支援 ②燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備の検討、調整等の実施 ③講習会や啓発事業の実施によるエコドライブの推進(エコドライブ講習会修了者人数:650人)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④EVカーシェアリングを活用したEVの普及促進【新規】 ⑤脱炭素戦略を踏まえた次世代自動車の情報発信等による普及促進【新規】

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」より具体的に実績を示すことができ、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、4月に開催した九都県市首脳会議において、川崎市として「電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進に関する提案」を行い、充電設備の利用に関する利便性向上に向け、九都県市共同で電動車のインフラ環境等に関する現状・課題等について調査・研究を行いました。 ②については、令和3年6月の高津区榎ヶ谷における水素ステーション開設に向け、事業者と開設に合わせた普及啓発に係る調整を行いました。 ③については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マイカー向けエコドライブ講習会をすべて中止しました(エコドライブ講習会参加者数:累計670人)。代替の取組として、「巣ごもり需要」から電子取引を介した宅配利用が拡大している状況を踏まえ、トラックドライバーを対象にエコドライブの実践に係る動画配信を実施しました(オンラインによる受講証明書発行人数:134人)。 ④については、EVカーシェアリング体感キャンペーン(令和2年度実施)の検証結果を、HPや広報誌に掲載することなどにより普及啓発を図るとともに、普及促進策の検討を行いました。 ⑤については、ラッピングを施した燃料電池自動車(FCV)をイベント等へ出展し(計6回)、普及促進を図るとともに、中原区役所及び高津区役所へ一定期間貸し出し、普及啓発を兼ねて公用車として使用してもらう取組を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	エコドライブ講習会参加者数(累計)	目標	425	500	575	650	人
	説明 二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)を習得するための講習会参加者数	実績	613	670	670	670	
2		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地球温暖化の進行に伴う気候変動問題への対応として、令和2年10月、内閣総理大臣が令和32(2050)年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。また、令和3年6月に、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現させることや、2030年までに充電インフラ15万基を設置することを目指すことを表明するなど、近年、次世代自動車の普及に向けた社会環境は大きく変化しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度：地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間：令和4～7年度)の策定 大気・水環境計画の策定 R2年度：脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H30年度：庁用自動車の共用車として、燃料電池自動車2台の運用を開始しました。 H27年度：燃料電池自動車の普及に向け、水素供給事業者等と連携し、市内初の水素ステーション(燃料電池自動車への水素供給施設)の運用を開始しました。	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けた重要な取組の一つとして、国や近隣他都市と同様、次世代自動車の導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発に取り組む必要があります。また、電気自動車や燃料電池自動車等の外部給電機能を活用した電源利用にも注目が集まっており、災害時におけるレジリエンス対応としても必要性が高いものとなります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実車を用いたエコドライブ講習会は実施できませんでした。しかし、トラックドライバー向けの動画配信を行うなど、エコドライブの普及に向けて着実に啓発事業を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	エコドライブ講習会(企画段階を含む)や次世代自動車の普及啓発等に当たり、民間事業者等と連携して実施することで、コスト削減及び質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、実車を用いたマイカー向けエコドライブ講習会を中止しましたが、トラックドライバーに向けたエコドライブ動画の配信やFCVのイベントへの出展等を行い、エコドライブや次世代自動車の普及啓発をすることができたことから、一定程度施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	最新の技術動向や関連制度・規制緩和の動向等を踏まえるとともに、災害時レジリエンス(電源確保)の観点から踏まえた普及啓発の実施や、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」における各種取組との連携など、次世代自動車やエコドライブの更なる普及促進に向けた取組を推進していきます。エコドライブ講習会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等を含め、状況に応じて適切に実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載			
	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業									有			
担当	組織コード	所属名												
	301700	環境局地球環境推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他			その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 地球温暖化対策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		14,891	14,040	14,891	12,591	11,615	14,891	10,891	9,711	14,891	10,891	10,707
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		一般財源	14,891	—	14,891	12,591	—	14,891	10,891	—	14,891	10,891	—	
	人件費* B		20,328	20,328	20,390	20,390	20,390	17,000	17,000	17,000	20,340	20,340	20,340	
総コスト(A+B)		35,219	34,368	35,281	32,981	32,005	31,891	27,891	26,711	35,231	31,231	31,047		
人工(単位:人)		2.4		2.4			2			2.4				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる 施策 地球環境の保全に向けた取組の推進 直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく「グリーンイノベーションクラスター」等との連携した取組を推進することで、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し、快適な市民生活の維持、向上などにつながる持続可能な社会の構築を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	グリーンイノベーションを効果的に実施するため、グリーンイノベーションクラスターとの連携、多様な主体と連携したプロジェクトの展開、情報の共有・発信、リーディングプロジェクト実施などの取組を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組の推進に向け、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等と連携した研究会などの開催及び検証結果に基づく取組の推進 ②展示会等を通じた情報発信の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①について、まちづくり局及び建設緑政局及びクラスター参加事業者等と連携した「富士見公園周辺の脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマに、地域課題把握のための現地視察も含めた、計4回の研究会において、参加企業間での技術・アイデアマッチングを通じて、「エネルギー」、「モビリティ」、「ライフスタイル」をテーマとした事業化アイデアの創出を行いました。 ②については、「エコプロ2021」等の展示会への出展等を通じて脱炭素戦略やグリーンイノベーションの取組について情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 グリーンイノベーションに係る情報発信(展示会等への出展回数)	目標	6	6	6	6	回
		実績	6	6	6	6	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。国においても、地球環境問題を外交の重要分野と位置づけ、国際社会において自らの経験を活かし、環境技術の移転に向けた取組などを積極的に進めています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、平成26年度に策定した「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を統合することで、グリーンイノベーションの取組の可視化及び定期的な取組の見直しを行うことにより、効果的に取組を推進することとしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国際動向としてCOP26における「グラスゴー気候合意」の採択や、国による2050年カーボンニュートラルの表明及びグリーン成長戦略の策定等の取組が進む中で、本市においてもイノベーションの更なる推進が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	グリーンイノベーションの取組を展示会等で広く情報発信を行うことにより、成果指標である「情報発信するための展示会等への出展回数」は目標値を達成していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	川崎からイノベーションを創出していくためには知見のある事業者との連携が必須ですが、専門性の高い内容等を扱うため、委託事業を活用しコストを抑えた上で、より精度の高い内容となるよう検証しています。研究会は、市の関係部署からも参加を募り、手法等についても共有化を図る工夫をしています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催し、参加企業間での課題の共有及び技術・アイデアのマッチングを通じた事業化アイデアを獲得できたこと、また、展示会等へ出展したことでグリーンイノベーションの取組を広く情報発信できたことから、一定程度の施策の貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	研究会の開催においては、より具体的な事業化アイデアの獲得に向けたテーマ選定及び市内での情報共有・連携を強化することで、川崎発のイノベーションの創出を促進します。また、脱炭素化に向けたグリーンイノベーションの取組については、より効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、研究会の開催運営を検討していきます。展示会等の中止により出展回数が目標より少なくなる可能性があります、そのような状況においても事業目標を達成できるよう、オンラインイベントへの出展やデジタルサイネージの活用など、様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30101050	環境教育推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	301650	環境局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成7年度	令和2年度	その他		政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針、川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、自転車活用推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	4,217	3,824	4,217	3,824	3,499	4,217	3,669	3,471	4,217	12,031	11,581	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	3,600	-	3,600	3,200	-	3,600	2,800	-	3,600	2,800	-
		一般財源	617	-	617	624	-	617	869	-	617	9,231	-
人件費* B	11,689	11,689	9,006	9,006	9,006	8,925	8,925	8,925	19,238	19,238	19,238		
総コスト(A+B)	15,906	15,513	13,223	12,830	12,505	13,142	12,594	12,396	23,455	31,269	30,819		
人工(単位:人)	1.38		1.06			1.05			2.27				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」を目指し、人間と環境のかかわりについて理解を深めるため、環境教育・学習の取組を実施し、責任ある行動がとれるよう行動変容を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多くの市民や事業者等が環境に関心をもち、理解や認識を深め、さらに環境に配慮した行動が定着するよう、川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、環境副読本等の作成・配布や人材育成など、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境教育・学習基本方針」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進 ②「環境副読本」の作成による環境教育の実施 ③地域環境リーダー育成講座の実施による人材育成事業の推進(地域環境リーダー数:全350人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の環境教育の推進については、市民活動団体、事業者等と連携し、環境教育・学習を総合的に推進しました。 ②の環境教育の実施については、市内小学生及び中学生向けの環境副読本のGIGAスクールへの対応や、市内幼稚園の新任教諭への「つながりたのしみあそび集」の配布など、環境教育・学習の取組を実施しました。 ③の人材育成事業の推進については、地域環境リーダー育成講座を8回開催し、15人(累計372人)が新たに地域環境リーダーとなりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	地域環境リーダー数(累計)	目標	324	332	341	350	人
	説明 地域・職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を行う人材を育成する地域環境リーダー数	実績	331	348	357	372	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体的な施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 川崎市環境教育・学習基本方針の内容を見直し、川崎市環境教育・学習アクションプログラムとして新たに策定しました。 H29年度: H28年度の試行実施を踏まえ、地域環境教育コーディネーターの育成を開始しました。 H28年度: 環境教育支援ポータルサイトを開設しました。 H28年度: 環境教育・学習に関する情報共有を図る協働・連携プラットフォームの運用を開始しました。 H27年度: 川崎市環境教育・学習基本方針について、各主体が協働・連携して取り組む方針に見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	地球温暖化や失われつつある生物多様性などの環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するためには、世界的な連携のほか、市民一人ひとりの取組が重要であり、現在の地域社会が抱える公共的な課題の一つでもあります。そのため、複雑化している環境問題に対応でき、主体的に行動できる人材の育成を行う必要があり、行政がそれを支援していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域や職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を実践する地域環境リーダーを育成し、そのリーダーの多くは地域での環境保全活動に参加するなど、地域における環境活動の取組の輪が広がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	地域環境リーダー育成講座業務などをすでに委託により実施しています。令和2年度に川崎市環境教育・学習アクションプログラムの策定を行い、環境教育・学習の取組を持続的に発展させてきたところですが、今後も、家庭、職場、地域、学校等の様々な場での環境教育・学習を通じた環境保全活動の実践とその広がりを推進していくことができる余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 環境副読本のGIGAスクール対応や地域環境リーダーの育成、ポータルサイト等での情報発信を実施し、環境配慮意識の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地球温暖化や失われつつある生物多様性などの様々な環境問題に対処し、持続可能な社会の実現に向けて令和2年度に策定した川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、環境副読本等の作成や地域環境リーダーなどの人材育成、ポータルサイト等での情報発信などによる環境教育・学習の普及促進を図りながら、市民、事業者、行政などの様々な主体や世代との環境保全活動の輪を広げ、環境配慮意識の向上を促進していきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、人が集まる講座等の実施については、適時状況に応じた対応を引き続き行います。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30101080	エコオフィス推進事業									無		
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—				その他			内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、情報化推進プラン、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	7,016	6,805	7,016	6,378	6,276	7,016	153,720	304,734	7,016	484,744	204,354	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	119,000	—	0	441,000	—
		その他特財	435	—	435	434	—	435	411	—	435	0	—
		一般財源	6,581	—	6,581	5,944	—	6,581	34,309	—	6,581	43,744	—
	人件費* B	9,317	9,317	9,770	9,770	9,770	6,800	6,800	6,800	11,865	11,865	11,865	
総コスト(A+B)	16,333	16,122	16,786	16,148	16,046	13,816	160,520	311,534	18,881	496,609	216,219		
人工(単位:人)	1.1		1.15			0.8			1.4				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	全庁各課	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づく市役所の率先取組を推進し、市施設における温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民や事業者を先導して脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境配慮契約、グリーン購入等、「地球温暖化対策推進計画」に掲げる市役所の率先取組を推進するとともに、エコオフィス管理システムを活用して進行管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく市の率先取組の推進 ②グリーン購入の推進 ③環境配慮契約の推進 ④公用車における次世代自動車等の率先導入 ⑤公共施設の省エネ診断の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく庁内公共施設の脱炭素化の取組推進【変更】 ⑥庁舎等建物内照明LED化の推進に向けた取組の実施【新規】(令和2年度から実施) ⑦新たなエコオフィス管理システムの運用【新規】	

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った	2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った		
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①については、高津区役所等での再生可能エネルギー100%電力の調達を開始するなど取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を強化したことなどによる空調効率の悪化や、一部施設における使用電力の排出係数の変動等の影響があり、基準年度比2.0%の削減となり、目標値に達しませんでした。今後は、改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、公共施設での再生可能エネルギー100%電力の調達や公用乗用自動車への電動車等の導入促進等を進め、引き続き市の率先取組を強化していきます。 ②については、グリーン購入推進方針を策定し全庁への周知を図っていましたが、一部品目においてグリーン調達となされず、目標に達しませんでした。今後、庁内各部署の庶務・調達担当者を対象とした研修を活用し、グリーン購入調達実績が特に低い品目への対策を重点的に行うなど、調達実績の向上に向けた取組を進めていきます。 ③については、環境配慮電力入札の実施やESCO事業の導入により推進しました。 ④については、関係部署と予算等の調整を行い、2030年までに公用乗用車の次世代自動車導入率を100%とする方針とし、地球温暖化対策推進基本計画に盛り込みました。 ⑤については、18施設の省エネ診断を実施しました。 ⑥については、当初予算にて港湾振興会館や消防局総合庁舎、小中学校など40施設を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算にて総合福祉センターや幸高等学校など12施設を、合計52施設のLED化を実施しました。 ⑦については、エコオフィス管理システムを国の地方公共団体実行計画策定・管理支援システム(LAPSS)を活用するものに移行し、庁内運用マニュアルの配布等を通じて円滑に運用を開始しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減割合	目標	-6.8	-8.1	-9.4	-10.8	%
		説明	実績	-1.6	-1.7	-9.6	-2.0	
2	成果指標	グリーン購入調達実績	目標	100	100	100	100	%
		説明	実績	95	93	89	88	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したほか、令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標等を設定しました。本市においても、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定したほか、さらに令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度：地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間：令和4～7年度)の策定 エコオフィス管理システムの新システム(LAPSS)移行 R2年度：脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 庁用自動車の共用車等としてプラグインハイブリッド車4台の運用開始 H28年度：川崎市電力需給対策推進基本方針を年度末で終了 H27年度：エコオフィス管理システムの改修 H25年度：「市建築物における環境配慮標準」の策定・運用開始 H23年度：エコオフィス管理システムの運用開始	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地球温暖化対策推進法により、市は、国の地球温暖化対策計画に即して、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画の策定が義務付けられています。川崎市役所は民生業務系部門において市域で最大の温室効果ガス排出事業者であり、脱炭素社会の実現に向けて、自ら率先して行動を示すことが重要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	成果指標である「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減割合」について、令和3年度は2.0%削減となり、また「グリーン購入調達実績」については令和3年度は88%となり、年度目標値を達成することができませんでした。今後は、改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の調達や公用乗用自動車への電動車等の導入促進等を進め、市の率先取組を一層推進していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	エコオフィス管理システムについては、これまで自前のシステムを民間活用(委託)により運用していましたが、国のシステムを活用するものに改めたことで、さらにコストを削減しました。今後、市役所内部での運用方法を改善することにより、さらに効率的な事務執行ができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標である「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減割合」は、新型コロナウイルス感染症対策に関連し、換気を強化したことなどによる空調効率の悪化や一部施設における使用電力の排出係数の変動等の影響があり目標を達成できなかったものの、庁舎等建物内照明のLED化の推進に向けた取組や高津区役所等での再生可能エネルギー100%電力の調達開始等により、市の率先取組が進んでいることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載			
	30101100	環境総合研究所環境教育推進事業									無			
担当	組織コード	所属名												
	309000	環境局環境総合研究所												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—				参加・協働の場			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、川崎市環境基本条例、川崎市環境教育・学習基本方針													
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地球温暖化対策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		5,412	4,573	5,412	3,912	3,434	5,412	3,103	2,496	5,412	2,488	598
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		一般財源	5,412	—	5,412	3,912	—	5,412	3,103	—	5,412	2,488	—	—
	人件費* B		16,855	16,855	17,247	17,247	17,247	17,255	17,255	17,255	848	848	848	
総コスト(A+B)		22,267	21,428	22,659	21,159	20,681	22,667	20,358	19,751	6,260	3,336	1,446		
人工(単位:人)		1.99		2.03			2.03			0.1				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる 施策 地球環境の保全に向けた取組の推進 直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境学習を実施することで、環境問題を知り、行動できる人材の育成を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民団体や企業など多様な主体と連携しながら、環境総合研究所の立地条件を活かして、体験型の環境教育・学習を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①環境に関するセミナー等の環境学習講座の実施(参加人数:600名以上) ②環境学習用冊子(「かわさき水辺の生きもの」等)の配布 ③環境学習学生サポーター制度の市民等への周知 ④ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①の環境学習講座の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントの開催を自粛したため、講座等の参加人数の目標を達成することができませんでした。イベントの開催が主な事業ですが、新しい生活様式の実践やIT化の急速な発展を背景に、効果的な取組について検討を行い、オンラインによる環境セミナーの開催(3回)のほか、環境学習用ビデオ教材の動画配信を始めました。 ②の環境学習用冊子については、「かわさき水辺の生きもの」をホームページで配信しました。 ③の環境学習学生サポーター制度の周知については、ホームページでの広報を行いました。 ④の環境学習に関する情報提供については、ホームページによる情報提供を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	環境教育・学習講座等の参加人数			目標	600	600	600	600	人
		説明	環境科学教室や多摩川河口干潟の生きもの観察会等の環境総合研究所が主催する環境教育・学習講座の参加人数		実績	952	766	81	125	
2					目標					
		説明			実績					
3					目標					
		説明			実績					
4					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体的施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の体験型イベントの開催から、環境総合研究所に蓄積しているこれまでの環境に関する情報や学習教材などを活かしたオンライン等での情報発信により、脱炭素社会などの環境施策の推進に寄与していく必要があります。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) R **3** 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R3年度: 環境学習用ビデオの動画配信を開始しました。
H30年度: イベント中止の判断と緊急対応手順を定めるとともに、緊急用携帯電話を導入し、参加者の安全確保を図りました。
H29年度: SNS等による広報、ホームページへの講座開催状況等の掲載を開始し、市民の利便性向上を図りました。
H28年度: 環境総合研究所環境学習学生サポーター制度を開始しました。
H28年度: 環境学習講座の定員を拡充しました。
H27年度: エコ暮らしこフェアへ新規出展しました。
H26年度: 星空観察会を新規開始しました。委託実施講座の回数を拡充しました(13回→16回)。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	環境に配慮した行動ができる人材を育成するため、継続的に行政が関わって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響等により、成果指標である「環境教育・学習講座等の参加人数」は目標を下回ったものの、オンライン活用等の効果的な取組を検討・実施したことにより、令和2年度と比較すると増加しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の体験型イベントの開催から、環境総合研究所に蓄積しているこれまでの環境に関する情報や環境学習教材などを活かしたオンライン等による効果的な情報発信への見直しを引き続き図る必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30201010	大気汚染防止対策事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	内部管理								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	69,211	66,300	69,211	67,178	60,558	69,211	68,092	62,540	69,211	56,332	60,898	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,094	—	1,094	1,091	—	1,094	825	—	1,094	0	—
		一般財源	68,117	—	68,117	66,087	—	68,117	67,267	—	68,117	56,332	—
人件費* B	75,637	75,637	81,986	81,986	81,986	85,425	85,425	85,425	88,140	88,140	88,140		
総コスト(A+B)	144,848	141,937	151,197	149,164	142,544	154,636	153,517	147,965	157,351	144,472	149,038		
人工(単位:人)	8.93		9.65			10.05			10.4				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成に向けた排出量削減等の取組を行います。また、法・条例に基づく建築物等解体等作業の監視・指導等により、石綿飛散防止対策を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導の実施(報告件数:294件) ②大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査及び立入検査の実施 ③事業者による揮発性有機化合物(光化学オキシダント及びPM2.5共通の原因物質)の自主的な削減の取組の促進(講演会参加者数:160人) ④揮発性有機化合物について、事業者の自主的な取組を促進させる削減方策の実施 ⑤適切な解体等工事の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導については、工場・事業場の廃止や事業活動の休止等に伴い対象事業場数が目標設定時の294件から減少し、報告件数が279件となりましたが、対象事業場全件に対して実施しました。 ②法・条例に基づく届出の審査を迅速・適正に実施するとともに、立入検査を適正に実施しました。 ③予定していた県2市合同の講演会が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりましたが、代替の取組として、オンラインで開催した事業者向けの化学物質対策セミナーにおいて、揮発性有機化合物(VOC)の自主的な排出抑制について啓発し、103人の参加がありました。目標の160人を達成しませんでした。九都府市で連携し、市内のVOCを排出する事業者に、自主的な排出抑制を促す啓発リーフレットを配布しました。 ④近隣自治体と連携し、市内及び広域で光化学オキシダントが高濃度になった時等に、光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCの実態調査を行いました。今後は、これらの調査結果を踏まえて、VOCのさらなる排出抑制に向けて事業者の自主的取組を促進してまいります。さらに、光化学オキシダントの原因物質削減の取組の効果を把握するために新たに市独自の指標(光化学オキシダント環境改善評価指標値)を設定しました。 ⑤石綿の飛散防止対策については、適切な解体等工事の実施に向けた届出審査及び指導を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	工場・事業場からの大気汚染物質排出量の報告件数			目標	294	294	294	294	件
	説明	法条例に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の指導実施件数			実績	290	282	277	
2 活動指標	光化学オキシダント及びPM2.5対策講演会参加者数			目標	160	160	160	160	人
	説明	光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質のひとつであるVOCを削減するため、事業者の自主的な取組支援のための講演会参加人数			実績	52	256	0	

3	成果指標	光化学スモッグ注意報発令日数	目標	1	1	0	0	日
		説明 光化学オキシダントが0.12ppmを超える状況が気象条件から継続すると判断されるときに発令される光化学スモッグ注意報の発令日数	実績	6	5	2	3	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大気環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き法条例に基づく取組を推進していきます。また、石綿については、大気汚染防止法による規制が強化されたことから、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の改正を行うとともに、事業者への周知を含めて、適正に対応してまいります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 大気・水環境計画を策定しました。 R2年度: 大気汚染防止法改正に伴い、石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の所要の改正を行いました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出、許可業務及び今後も立入りすべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	工場・事業場からの大気汚染物質排出量を監視・削減指導することで、大気環境中の二酸化窒素やPM2.5等が環境基準を達成するなど、大気環境の改善に寄与しています。また、光化学スモッグ注意報発令日数は、令和2年度より1日増加して3日となり、目標である0日を達成することができなかったものの、基準年度(平成28年度)の4日と比較して減少していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場の監視や立入検査の実施に当たり、一部の委託可能な測定業務について委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導の実施、建築物の解体工事等における適正な解体工事の指導等の実施、光化学オキシダント及びPM2.5の低減に係るVOC成分の把握に向けた実態調査の実施など、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	<p>良好な大気環境の保全のため、大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出・許可の事務を適正かつ円滑に実施する必要があることや、今後もアスベスト除去工事の件数が増加することが見込まれることから、継続して事業を実施していきます。</p> <p>光化学スモッグ注意報は依然として発令されているため、その原因物質の一つである揮発性有機化合物の削減に向けて、事業者に対して講演会等を通じた普及啓発活動を継続して実施するとともに、高濃度オキシダント時の主要なVOC成分の調査を継続して実施し、これらの調査結果を活用して、VOCの排出抑制に向けて事業者の自主的取組を促進し、その効果を新指標を活用して評価しながら進めていきます。これらの取組により、光化学スモッグ注意報発令日数の低減を目指していきます。</p> <p>事業者向けの化学物質対策セミナーは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、初めてオンライン開催で実施しましたが、今後もより効果的な情報発信ができるよう、普及啓発の方法について検討を進めていきます。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載			
	30201020	有害大気汚染物質対策事業									有			
担当	組織コード	所属名												
	304750	環境局環境対策部環境保全課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	平成9年度	—				その他			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法													
総合計画と連携する計画等														
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名														
改革項目														
課題名														
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		4,569	4,270	4,569	5,091	4,288	4,569	5,944	5,317	4,569	5,222	4,851
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
		一般財源	4,569	—	4,569	5,091	—	4,569	5,944	—	4,569	5,222	—	—
	人件費* B		7,623	7,623	5,098	5,098	5,098	3,400	3,400	3,400	3,814	3,814	3,814	
	総コスト(A+B)		12,192	11,893	9,667	10,189	9,386	7,969	9,344	8,717	8,383	9,036	8,665	
	人工(単位:人)		0.9			0.6			0.4			0.45		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	有害大気汚染物質等による大気汚染の未然防止に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、有害大気汚染物質等の環境モニタリングを実施します。 臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施します。 有害大気汚染物質のうち、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等が達成されるよう、事業者に排出抑制指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づくベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(調査回数:年12回) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び指導・助言の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質等の環境モニタリング調査については、毎月1回の年12回実施しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び指導・助言の実施については、排出実態調査を1回実施し、その結果に基づいて、市内事業者に指導・助言を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	有害大気汚染物質の環境モニタリング回数			目標	12	12	12	12	回
		説明	大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の環境モニタリング回数		実績	12	12	12	12	
2					目標					
		説明			実績					
3					目標					
		説明			実績					
4					目標					
		説明			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	有害大気汚染物質については、国により指針値の設定や対象物質の見直しが適時行われており、法改正等を踏まえた見直し等が必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第12次答申)」に基づき新たに指針値が設定された塩化メチル及びアセトアルデヒドについて、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H30年度:平成30年4月1日より水銀及びその化合物は有害大気汚染物質から除かれましたが、大気汚染防止法に基づく常時監視項目として、引き続きモニタリング調査を実施しました。 H26年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第10次答申)」に基づき新たに指針値が設定されたマンガン及びその化合物について、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H23年度:「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」の改正により環境モニタリングの対象物質を19物質から21物質としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、人の健康に影響を与える可能性(健康リスク)がある有害大気汚染物質について、環境基準達成を維持するとともに、指針値適合に向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境基準が設定されている4物質については、全地点で継続して環境基準が達成されており、また、指針値が設定されている11物質についても全地点で指針値に適合していることから、環境改善が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、市の事業として継続していく必要があります。試料採取及び分析の一部については既に、委託により、民間活用を図っています。また、経費の節減や事務手続きについては、仕様や業務の見直し等により、効率化を図ることができる可能性があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、有害大気汚染物質等に係る環境モニタリング調査による監視と、事業者への排出抑制指導を実施することで、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等を継続して達成していることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、本市としても法改正等の状況を踏まえ、調査内容等を適宜見直しながら改善するとともに、有害大気汚染物質等による大気汚染の未然防止に向けた取組を引き続き推進していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30201030	環境大気常時監視事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—	その他			その他			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	137,173	132,010	141,394	137,901	130,551	135,829	142,529	135,500	135,829	139,028	129,901	
	財源内訳	国庫支出金	5,617	—	5,617	6,241	—	5,617	6,112	—	5,617	6,314	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,591	—	1,591	1,575	—	1,591	1,631	—	1,591	176	—
		一般財源	129,965	—	134,186	130,085	—	128,621	134,786	—	128,621	132,538	—
人件費* B	39,978	39,978	35,258	35,258	35,258	35,445	35,445	35,445	21,442	21,442	21,442		
総コスト(A+B)	177,151	171,988	176,652	173,159	165,809	171,274	177,974	170,945	157,271	160,470	151,343		
人工(単位:人)	4.72		4.15			4.17			2.53				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 地域環境対策の推進 直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境放射能
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境等に関する監視を行うことで、大気汚染物質や環境放射能等の状況を把握し、地域における大気環境の改善・保全を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。 市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づく二酸化窒素、PM2.5等の常時監視の実施 ②環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数:年12回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①常時監視の実施については、市内18測定局において、常時(24時間365日)連続測定を実施しました。また、多摩測定局にPM2.5測定機を設置しました。 ②環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	二酸化窒素の有効測定時間数		目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間
		説明	測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数			実績	8,519	8,484	
2	活動指標	放射能関連施設周辺等調査数		目標	12	12	12	12	回数
		説明	放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数			実績	12	12	
3				目標					
		説明				実績			
4				目標					
		説明				実績			

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明に向けた検討を実施しています。環境省の報告では、東アジアで発生したオゾンやPM2.5が日本に越境して、関東地方にも影響を及ぼしているとされています。また、地域で発生したオゾンやPM2.5が影響していることも明らかことから、環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度: 大師分室の解体工事に伴い、6月に大師測定局を大師分室から大師支所へ移設しました。 多摩測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の拡充を図りました。 R2年度: 本庁舎建替工事に伴い、2月に市役所前測定局を富士見公園に仮移設しました。 H30年度: 中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H28年度: 市役所前測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H24年度: 環境総合研究所の開設に併せて、環境対策部環境対策課公害監視センターが環境総合研究所に統合され、地域環境・公害監視課公害監視担当となりました。この際、業務の一部であるデータ集計を委託化し、公害研究所大気研究担当が所管していた環境放射能調査業務を統合しました。 H24年度: PM2.5の環境基準設定及び社会的関心の高まりを受けて、監視体制の拡充を図るとともに、新たな情報媒体を活用した市民への測定データの提供を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成するなど、地域環境は改善傾向にありますが、一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成しており、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	測定機及び常時監視システム等の維持管理については、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30201040	自動車排出ガス対策事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画、地域公共交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	32,949	22,618	32,949	19,628	13,221	32,949	11,927	10,602	32,949	11,035	10,538	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	20,615	—	20,615	10,500	—	20,615	5,250	—	20,615	5,250	—
		一般財源	12,334	—	12,334	9,128	—	12,334	6,677	—	12,334	5,785	—
人件費* B	46,585	46,585	47,578	47,578	47,578	48,450	48,450	48,450	20,764	20,764	20,764		
総コスト(A+B)	79,534	69,203	80,527	67,206	60,799	81,399	60,377	59,052	53,713	31,799	31,302		
人工(単位:人)	5.5		5.6			5.7			2.45				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 地域環境対策の推進 直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②環境配慮行動メニューなどの周知による事業者の自主的取組の促進及び環境配慮行動メニューの改訂 ③ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等の実施 ④新たなエコ運搬制度の運用 ⑤新たな窒素酸化物対策の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤ディーゼル車のZEV化の推進

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、適正に導入補助制度を運用し、24台に補助を実施しました。 ②については、環境配慮行動メニューをHP等により周知するとともに、社会状況の変化等に対応するための改訂を行いました。 ③については、立入検査を4回実施しました。 ④については、指定荷主・指定荷受人114事業所が13,708件の要請を行いました。 ⑤については、技術開発の動向や海外における先進的な事例等を調査するとともに、市内事業者への普及啓発を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率	目標	55	60	65	70	%
	説明 低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制(ポスト新長期規制以降)に適合した車両が走行する割合	実績	56	64	70	75	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自動車NOx・PM法では、令和2年度までに対策地域内において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としていたため、令和3年度に国において評価・検証が行われ、環境改善が進んだ対策地域の指定の解除の考え方を整理すること等運用面での見直しが行われました。川崎市においては、これらの見直しを踏まえて、引き続き交通環境対策に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 H28年度:グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修を実施しました。 H27年度:土壌浄化モデル施設モニタリング施設の改修について、仕様を見直すことにより、工事を削減しました。また、低公害・低燃費車(ハイブリッド、CNG車)導入助成制度については、助成実績等を踏まえて補助台数を検討し、次年度の経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車(特に大型ディーゼル車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因であり、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向け、今後も最新規制適合の低公害車導入の普及促進、事業者の自主的取組の推進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、成果指標(産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率)は目標を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	ディーゼル車運行規制、エコ運搬制度については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組であり、事業者への指導等の業務を含むため、外部への業務委託は困難ですが、ディーゼル車運行規制について、効果的な検査体制の構築による業務改善を令和元年度に実施しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、平成27年度から7年連続して環境基準を達成しているなど、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、更なる大気環境の改善に向けて、様々な手法による総合的な取組を実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201050	水質汚濁防止対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	304450	環境局環境対策部環境対策推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	許認可等	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、緑の基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	37,179	35,035	37,179	38,350	36,169	37,179	37,161	35,716	37,179	31,577	32,736	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	317	—	317	317	—	317	326	—	317	5	—
		一般財源	36,862	—	36,862	38,033	—	36,862	36,835	—	36,862	31,572	—
	人件費 [*] B	55,902	55,902	55,649	55,649	55,649	51,425	51,425	51,425	47,630	47,630	47,630	
総コスト(A+B)	93,081	90,937	92,828	93,999	91,818	88,604	88,586	87,141	84,809	79,207	80,366		
人工(単位:人)	6.6		6.55		6.05		5.62						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水環境を保全することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざして、法及び条例に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施するとともに水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び計画の策定等新たな枠組みの構築 ②公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査等の実施(水質調査回数:河川、海域とも年12回) ③水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数:692件) ④水環境保全に係る普及啓発の実施(イベント回数:2回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「大気・水環境計画」の策定及び水環境の保全の取組の推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「水環境保全計画」に位置付けられている取組を統合・整理し、「大気・水環境計画」を策定するとともに、水環境の保全の取組を推進しました。 ②公共用水域(河川・海域)における水質調査(年12回)、生物調査等を実施しました。 ③工場・事業場に対し、法・条例に基づく監視・指導を実施し、報告件数は671となりました。 ④水環境保全に係る普及啓発として、水環境体験教室を4回実施したほか、市民団体が開催したイベントに2回参加しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	公共用水域における水質調査回数	目標	12	12	12	12	回
	説明	公共用水域(河川・海域)における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数	実績	12	12	12	12	
2	活動指標	工場・事業場からの法条例に基づく報告件数	目標	692	692	692	692	件
	説明	水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導のための報告件数	実績	698	695	694	671	
3	活動指標	水環境保全に係る普及啓発イベントの開催数	目標	2	2	2	2	回
	説明	水環境保全に係る普及啓発のためのイベント開催回数	実績	2	2	0	4	
4	成果指標	河川のBOD、COD環境目標値達成率	目標	100	100	100	100	%
	説明	環境目標値達成地点数(12地点)/測定地点数(12地点)×100% ※実績値: BOD、CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出	実績	91.7	87.5	95.8	95.8	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第8次総量削減計画に基づく総量規制基準が平成29年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:水環境保全計画に位置付けられている取組を統合・整理して、大気・水環境計画を策定しました。 H28年度:神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。 H24年度:河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉え、良好な水環境の保全と健全な水循環の確保のため、「河川水質管理計画」と「地下水保全計画」を統合し、「水環境保全計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市では、東京湾の水質改善に向けて国が法や計画等に基づき推進している各種事業に関係自治体と連携して取り組んでおり、今後も継続して関係自治体と連携し、法、条例及び計画に基づき、水環境の保全を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、工場・事業場の監視・指導などにより、事業場からのCOD負荷量は上昇しておらず、令和3年度は成果指標をおおむね達成しています。また、BODをはじめ、その他の環境基準項目は概ね達成するなど、水環境は全体的に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	河川、海域等の水質・生物調査については、一部を委託し、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、関係部局と連携し、良好な水環境の保全に向けて事業に取り組んでいます。水質調査については、今後の水質改善状況に応じて調査項目や調査頻度を効率化できる可能性があります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、令和3年度はBOD、CODの目標を概ね達成しています。水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施し、水環境の普及啓発等に努めたことで、水環境は全体的に改善されていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201060	土壌汚染対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成5年度	—	—	許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	14,796	12,158	14,796	15,767	11,895	14,796	16,260	12,268	14,796	8,622	5,030	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,189	—	1,189	1,897	—	1,189	1,376	—	1,189	690	—
		一般財源	13,607	—	13,607	13,870	—	13,607	14,884	—	13,607	7,932	—
	人件費* B	38,962	38,962	39,082	39,082	39,082	39,100	39,100	39,100	38,138	38,138	38,138	
総コスト(A+B)	53,758	51,120	53,878	54,849	50,977	53,896	55,360	51,368	52,934	46,760	43,168		
人工(単位:人)	4.6		4.6		4.6		4.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行います。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ②地下水の水質の状況の把握のための調査の実施(定点調査数:9地点) ③汚染井戸における地下水の水質の監視 ④水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、調査(定点調査9地点)を実施しました。 ③水質汚濁防止法に基づき、汚染井戸周辺の地下水の水質状況の把握のため、調査(26地点)を実施しました。 ④水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して56件指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 地下水の水質調査地点数	目標	9	9	9	9	地点
		実績	9	9	9	9	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H24年度: 土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度: 法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標を達成しました。また、事業者に対し土壌汚染や地下水汚染に関する適正な指導・助言を実施することにより、土壌汚染や地下水汚染が徐々に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水等の調査については、神奈川県の水質測定計画が改定されたことから、調査地点及び調査頻度を精査することで経費を削減できる可能性があります。また、土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良好な生活環境が確保できていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	安心・安全な生活環境の保全のため、土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言及び地下水の水質の把握、汚染井戸の監視について、引き続き事業を実施していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	30202010	減量リサイクル推進事業				有								
担当	組織コード	所属名												
	306150	環境局生活環境部減量推進課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		その他	その他									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 消費者行政推進計画, 食育推進計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 一般廃棄物処理基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		241,335	217,115	215,943	208,410	190,159	215,943	200,543	320,929	215,943	312,834	333,322
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	13,906	—	13,906	10,579	—	13,906	9,454	—	13,906	8,353	—
			一般財源	227,429	—	202,037	197,831	—	202,037	191,089	—	202,037	304,481	—
	人件費* B		468,222	468,222	487,925	487,925	487,925	480,845	480,845	480,845	475,193	475,193	475,193	
	総コスト(A+B)		709,557	685,337	703,868	696,335	678,084	696,788	681,388	801,774	691,136	788,027	808,515	
	人工(単位:人)		55.28		57.43			56.57			56.07			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ごみの減量化及びリサイクルの推進をすることで、循環型社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携した、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ごみの減量及び資源化の推進に向けたユニバーサルデザインに配慮したリーフレット等の活用 ②ごみの減量及び資源化の推進に向けた市内転入者への普及促進の取組推進と改善の検討 ③災害発生時の分別方法の周知 ④ごみの減量及び資源化の推進に向けた環境教育用教材の充実 ⑤出前ごみスクールの実施(実施数:123回以上) ⑥資源物とごみの分別アプリの普及(アプリ閲覧数:325,000回以上) ⑦ふれあい出張講座の実施(実施数:88回以上) ⑧廃棄物減量指導員との連携強化及び活動の活性化(廃棄物減量指導員連絡協議会の開催等:34回以上) ⑨まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続 ⑩まちの環境美化などの推進のための情報技術の活用や地域活動団体との連携等の実施 ⑪資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続 ⑫生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続 ⑬生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,840人以上) ⑭拠点回収の推進(拠点回収量:132t以上) ⑮小型家電リサイクルの充実 ⑯店頭回収の取組の推進 ⑰衣料品等リサイクルに係る取組の推進と改善の検討 ⑱ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進と見直しの検討(開催数:3回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。

①については、ピクトグラムや多言語のリーフレットの在庫状況を確認して必要なリーフレットを作成し、区役所等の公共機関や住民組織団体等を通して配布するとともに、ホームページへも掲載しました。

②については、「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子を11万3千部作成し、区役所等で市内転入者等へ配布するとともに、市内大学へごみ分別アプリの広報をしました。また、転入を希望される方向けに冊子を紹介するチラシを作成し、宅地建物取引業協会の協力を得て広報を実施しました。

③については、災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページに掲載した他、全町連役員会などで周知しました。

④については、副読本を1万4千部作製し、各小学校へ配布しました。

⑤の出前ごみスクールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、市内の小学校で159回開催しました。

⑥の資源物とごみの分別アプリについては、1,428,010回の閲覧数がありました。

⑦のふれあい出張講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回ったものの、市内の町内会・自治会等を対象に53回開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1回あたりの参加人数を調整する等、密を回避する開催手法について検討を行っていきます。

⑧については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として書面会議を開催する等、廃棄物減量指導員連絡協議会45回開催し、各区協議会の活動内容の共有等活性化を図りました。

⑨については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを63回開催するとともに、3R推進デーを16回開催し、環境美化の取組を推進しました。

⑩については、地域活動団体との連携を図るため、ごみ拾いtwitterにより情報発信しました。

⑪については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。

⑫については、公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きりの啓発を行いました。

⑬については、生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、1,963人に対応を行いました。

⑭については、新型コロナウイルス感染症の影響で春に実施する区役所での大規模な古着の重点回収を中止としたため目標は下回ったものの、31箇所での拠点回収を実施して120tの資源物を回収しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として密を避ける回収方法について検討を行っていきます。

⑮については、小型家電拠点回収場所を1箇所増やし、27箇所での小型家電の回収を行いました。

⑯については、エコショップ登録店の報告に基づき、535店舗のうち店頭回収の取組を行う店舗をホームページで広報しました。

⑰については、同業組合や大手事業者と古着回収の打ち合わせ及び協力要請を行いました。

⑱については、新型コロナウイルス感染症防止対策として参加人数の調整等の対策を実施した上で海洋プラスチックごみ問題、循環型社会、廃棄物のリサイクルをテーマに、ごみゼロカフェを3回開催しました。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	出前ごみスクール実施数	目標	123	123	123	123	回
	説明	出前ごみスクールの実施数	実績	142	135	186	159	
2	活動指標	ふれあい出張講座実施数	目標	88	88	88	88	回
	説明	ふれあい出張講座の実施数	実績	113	120	13	53	
3	活動指標	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	目標	34	34	34	34	回
	説明	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	実績	34	22	19	45	
4	活動指標	生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	目標	1,780	1,800	1,820	1,840	人
	説明	生ごみリサイクルに取り組む個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	実績	2,049	1,828	152	1,963	
5	活動指標	ごみゼロカフェ開催数	目標	3	3	3	3	回
	説明	市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	2	3	
6	成果指標	分別アプリ閲覧数	目標	310,000	315,000	320,000	325,000	回
	説明	資源物とごみの分別アプリ閲覧数	実績	622,601	731,541	1,232,667	1,428,010	
7	成果指標	資源物の拠点回収量	目標	129	130	131	132	t
	説明	小型家電・牛乳パック・蛍光管・布類の拠点回収量	実績	139	138	95	120	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国において、第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定、食品ロスの削減の推進に関する法律の制定等、持続可能な社会づくりに向けて統合的な取組等が推進されており、2Rのさらなる推進や食品ロスの削減等の取組が必要です。 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める取組が求められます。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度:古紙価格の下落等を踏まえて資源集団回収事業の報償金を見直しました。 H29年度:川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度:川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度:新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度:小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを確実かつ円滑に実施するためには、市民等の理解・協力が不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、各指標の目標値を一部達成できていませんが、総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	出前ごみスクール・ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30202020	事業系ごみ減量化推進事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—	その他			その他			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 消費者行政推進計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
予決算 (単位:千円)	財源内訳	事業費 A	4,429	3,870	4,429	4,631	3,514	4,429	4,252	3,761	4,429	4,048	3,726
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	363	—	363	362	—	363	331	—	363	0	—
		一般財源	4,066	—	4,066	4,269	—	4,066	3,921	—	4,066	4,048	—
		人件費 [※] B	99,268	99,268	104,671	104,671	104,671	104,805	104,805	104,805	105,344	105,344	105,344
総コスト(A+B)	103,697	103,138	109,100	109,302	108,185	109,234	109,057	108,566	109,773	109,392	109,070		
人工(単位:人)	11.72		12.32			12.33			12.43				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者に対し、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の法令等に基づく適正処理に向けた指導及びごみの減量化に係る普及啓発を実施することで、事業者の積極的な3R(発生抑制・再使用・再生利用)に繋げるための取組推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ50店以上、エコショップ460店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量106,500t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート拡充の取組推進と改善の検討 ④事業者と連携した「食品ロス」削減の取組実施(食べきり協力店350店以上) ⑤多量排出事業者等の排出実態把握及び食品リサイクルの取組推進と改善の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上を行い、リユース・リサイクルショップは54店、エコショップは535店の認定となりました。 ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、コロナ禍の状況を考慮し、感染拡大防止に配慮しながら実施し、218件となりました。また、事業系一般廃棄物の焼却量については、93,957tとなりました。 ③令和元年度に処理センター3か所に設置した事業系古紙置場について、許可業者向けの講習会の機会を利用して周知を行いました。また、多量排出事業者や商店街に対し、古紙や食品廃棄物の資源化の推進を呼びかけました。 ④大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを2回実施するとともに、フードバンクと連携したフードドライブについては、市内7か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。「食べきり協力店」の認定数は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、既存店舗で多くの閉店があったことや店舗を訪問しての登録促進が制限されたため、226店となりました。食品小売業者等がより参画しやすいよう「食品ロス削減協力店」への名称変更を含む制度の見直しを行ったため、登録促進や認知度向上に向けて取り組んでいきます。 ⑤多量排出事業者を対象にヒアリングを実施するとともに、小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を実施しました。後者は、学校規模による効果の比較を行うため、前年度までと異なる小学校で実証実験を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数 説明 事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を 確認するために実施した立入調査の実施件数(対象事業場数)	目標	216	216	216	216	件
		実績	241	216	144	218	
2	リユース・リサイクルショップ数 説明 川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数	目標	50	50	50	50	店
		実績	47	45	44	54	
3	エコショップ数 説明 川崎市エコショップ認定制度認定店舗数	目標	440	450	455	460	店
		実績	436	434	430	535	
4	事業系一般廃棄物の年間焼却量 説明 川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量	目標	112,400	110,400	108,500	106,500	t
		実績	107,616	105,486	94,918	93,957	
5	食べきり協力店数 説明 食べきり協力店の認定数	目標	200	250	300	350	店
		実績	204	250	262	226	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、法律を制定する旨が宣言されるなど、更なるごみ減量化・資源化の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度:「食べきり協力店」制度の見直しを行い、「食品ロス削減協力店」へと改めました。 R1年度:小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。 R1年度:フードドライブを開始しました。 H30年度:生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。 H30年度:事業系古紙回収事業を開始しました。 H28年度:事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。 H16年度:事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。 H12年度:多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。 H12年度:準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進や古紙削減の取組について普及啓発・指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍の影響により、事業者への働きかけが制限されましたが、年間のごみ焼却量について目標値を達成し(93,957t)、指標は食べきり協力店数以外で目標値を上回りました。新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業者等への働きかけの方法を工夫しながら、事業者への普及啓発・指導等により事業の成果を高めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき行うものですが、関係部署との連携や事業者との調整を円滑に行いながら、現在の人員により適正かつ効率的に事業を実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 事業者に対する立入調査の継続的な実施や廃棄物の減量化・資源化に向けた普及啓発、リユース・リサイクルショップ、エコショップの登録促進などの取組により、事業系一般廃棄物の年間焼却量の指標で目標を達成し、その他も食べきり協力店認定数以外の全ての指標で目標を上回っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		事業者への普及啓発、立入調査、指導等については、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業者との接触を減らす等の対応が必要となりますが、メール等の非接触での連絡手段を併用するとともに、各種認定制度の広報及び登録促進の手法を見直す等しながら、引き続き実施します。また、食品廃棄物や古紙など事業系資源物のリサイクルを推進し、減量化・資源化の取組を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202030	資源物・ごみ収集事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	306200	環境局生活環境部収集計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築									
			取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			7 生活環境事業所の再編							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,192,171	3,125,852	3,211,641	3,173,556	3,162,085	3,270,961	5,099,294	3,266,509	3,213,851	3,506,128	3,490,206	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	947,879	—	0	0	—
		市債	344,000	—	321,000	300,000	—	364,000	283,000	—	305,000	428,000	—
		その他特財	384,167	—	384,167	382,065	—	384,167	448,515	—	384,167	525,420	—
		一般財源	2,464,004	—	2,506,474	2,491,491	—	2,522,794	3,419,900	—	2,524,684	2,552,708	—
	人件費* B	3,973,701	3,973,701	3,902,298	3,902,298	3,902,298	3,862,825	3,862,825	3,862,825	3,779,935	3,779,935	3,779,935	
	総コスト(A+B)	7,165,872	7,099,553	7,113,939	7,075,854	7,064,383	7,133,786	8,962,119	7,129,334	6,993,786	7,286,063	7,270,141	
	人工(単位:人)	469.15		459.31		454.45		446.01					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	地域環境を守る 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効率的・効果的な生活環境事業所体制を構築します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援実施 ④生活環境事業所の機能強化に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効率的・効果的に実施しました。令和3年度の家庭系資源物収集量(53.653t)はペーパーレス化による発生抑制の影響等から目標値には達していませんので、引き続き一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。</p> <p>②普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し効率的・効果的に実施しました。生活様式の転換から普通ごみ収集量は242,283tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。</p> <p>③ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1,326世帯、粗大ごみ1,903件を実施し、支援を行いました。</p> <p>④生活環境事業所の機能強化については、区と連携した防災訓練を実施した他、生活環境事業所と区役所の間で災害時の避難所のレイアウト確認などを行いました。また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、各区役所や福祉部局と連携し、徘徊高齢者等の捜索に協力しました。さらに、超高齢化社会や脱炭素を見据えて、効率的・効果的な生活環境事業所体制の構築に向けた検討を行いました。</p> <p>なお、本事業の目的は「市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る」であり、ごみを安定的かつ安全に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。</p>						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 家庭系資源物収集量	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
		実績	51,500	51,895	54,393	53,653	
2	成果指標 普通ごみ収集量	目標	236,400	234,100	231,700	229,400	t
		実績	239,387	240,520	250,897	242,283	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:資源物等の持ち去り対策の強化に向けて条例改正をしました。 R3年度:幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R1年度:4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託化しました。 H28年度:蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託化しました。 H27年度:空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度:プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託化しました。 H23年度:空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託化しました。 H22年度:小物金属の収集業務を委託化しました。 H22年度:ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度:プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効率的・効果的な収集運搬体制を確保する必要があります。また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ペーパーレス化による発生抑制等の影響により、家庭系資源物収集量は減少(R2年度:54,393t⇒R3年度:53,653t)し、また普通ごみ収集量は前年度よりは減少(R2年度:250,897t⇒R3年度:242,283t)したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた生活様式の転換等の影響から目標値には達していませんが、資源物・ごみを安定的かつ安全に収集・運搬しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	資源物・ごみ収集の事務改善等の検討に当たっては、安定的かつ適正な実施を考慮するほか、大規模災害時に備え、収集体制の確保を考慮することなども必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	家庭系資源物収集量、普通ごみ収集量については、目標を達成しなかったものの、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の転換により、令和元年度と比べて、ごみや資源物(ミックスペーパー以外)が増加している中、生活環境事業所や委託業者において、感染予防対策を行いながら、安定的に収集運搬を実施していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、また、資源物・ごみ収集事業については、市民生活を支える重要なライフラインであるため、今後、更なる民間活用の検討を行うとともに、災害時等の非常時の対応等を踏まえ安定的かつ安全に事業を実施していきます。また、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組とともに、超高齢社会への対応や脱炭素に向けた取組も進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 30202040	事務事業名 資源物・ごみ処理事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 308300	所属名 環境局施設部処理計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,752,911	3,523,245	3,817,954	3,565,007	3,511,181	3,726,299	3,889,993	3,678,687	3,741,183	3,947,620	3,834,929	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	35,000	—	89,000	0	—	18,000	40,000	—	36,000	53,000	—
		その他特財	1,862,733	—	1,858,571	1,804,073	—	1,853,407	1,829,355	—	1,848,944	1,725,168	—
		一般財源	1,855,178	—	1,870,383	1,760,934	—	1,854,892	2,020,638	—	1,856,239	2,169,452	—
人件費* B	1,532,901	1,532,901	1,394,873	1,394,873	1,394,873	1,354,985	1,354,985	1,354,985	1,318,880	1,318,880	1,318,880		
総コスト(A+B)	5,285,812	5,056,146	5,212,827	4,959,880	4,906,054	5,081,284	5,244,978	5,033,672	5,060,063	5,266,500	5,153,809		
人工(単位:人)	180.98		164.18		159.41		155.62						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 地域環境を守る
	施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の適正な中間処理を行うことで、焼却ごみの減量化及び資源化を推進します。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源化処理施設等の整備方針に基づく取組の推進 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理(ごみ焼却量:344,000t以下) ③処理センター(浮島・堤根・王禅寺)体制における円滑な処理体制の推進 ④浮島処理センター運転操作業務の一部委託化の実施 ⑤放射性物質が検出され保管しているごみ焼却灰の安全な保管及び試験的埋立の実施 ⑥環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムの運用
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①資源化処理施設等の整備の検討【変更】 ⑦廃棄物発電の有効活用に向けた取組の推進【追加】

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①資源化処理施設等の整備については、コロナ禍という社会情勢の変化に加え、脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環への対応等を踏まえた施設整備の方向性について、検討を進めました。 ②焼却ごみの処理については適正かつ安定的に処理しました。生活様式の転換から焼却量は348,017t、また、家庭系資源物処理量はペーパーレス化による発生抑制等の影響により53,653tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進しました。 ③処理センター体制における円滑な処理体制については、鉄道輸送の今後のあり方について検討を進めました。 ④運転操作業務の一部委託化については、浮島処理センターの夜間運転操作業務を委託により実施するなど、適正かつ効率的に業務を実施しました。 ⑤保管している灰については、4,248tを適正かつ安全に埋め立てました。 ⑥環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化に向けて取り組むなど、環境負荷低減に向けた運用を行いました。 ⑦廃棄物発電の有効活用については、地域エネルギー会社の設立に向けて計画を策定しました。 なお、本事業の目的は「分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。」であり、ごみを適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	家庭系資源物処理量	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
	説明 家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の処理量	実績	51,500	51,895	54,393	53,653	
2 成果指標	ごみ焼却量	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
	説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	356,233	356,044	357,662	348,017	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：浮島処理センターの夜間運転業務委託を開始するとともに、整備係を新たに設置しました。 R2年度：浮島処理センター及び王禅寺処理センターにおいて、計量・ピット前業務を民間に委託しました。 H30年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度：放射性物質が検出され保管している灰の試験的埋立を開始しました。 H29年度：事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度：より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度：橋処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度：粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橋処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度：プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ペーパーレス化による発生抑制等の影響により、家庭系資源物処理量は減少(R2年度：54,393t⇒R3年度：53,653t)し目標値以上に達しませんでした。ごみ焼却量は前年度よりは減少(R2年度：357,662t⇒R3年度：348,017t)したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた生活様式の転換等の影響等により、目標値以下を達成しませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由		資源化処理施設や浮島・王禅寺処理センターの夜間運転操作業務等を委託しており、他の施設においても検討することができます。施設の運営管理や保守委託の仕様の見直しなどにより事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	資源物については、適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	資源物の適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていきます。地域エネルギー会社の設立に向けた取組を推進していきます。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた生活様式の転換等の影響により、ごみ焼却量は目標値に達成していませんが、安定的な廃棄物処理体制の確保に向けて今後も取り組んでいきます。また、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化や適正処理に取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—				その他			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	511	404	511	506	446	800,000	1,880,089	1,832,383	1,500,000	3,216,258	3,156,430	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	126,000	—	0	473,857	—
		市債	0	—	0	0	—	600,000	1,696,000	—	1,125,000	2,172,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	262	—
		一般財源	511	—	511	506	—	200,000	58,089	—	375,000	570,139	—
	人件費* B	41,080	41,080	33,984	33,984	33,984	45,050	45,050	45,050	44,918	44,918	44,918	
総コスト(A+B)	41,591	41,484	34,495	34,490	34,430	845,050	1,925,139	1,877,433	1,544,918	3,261,176	3,201,348		
人工(単位:人)	4.85			4			5.3			5.3			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の基幹的施設設備事業を推進することで、市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等を実施することで、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、長寿命化対策や二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①浮島処理センター基幹的施設整備事業の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①浮島処理センター基幹的施設整備事業について、設備改良工事を継続して実施しました。また、空調調設備改修工事及び外壁改修工事に着手し、工事を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標				
					実績				
2	説明				目標				
					実績				
3	説明				目標				
					実績				
4	説明				目標				
					実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な施設整備が必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	基幹的施設整備事業に関する工事等について、計画のとおりに行われており目標を達成しています。引き続き、適正に工事を執行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業全体を一括契約するのではなく、分離発注とすることで経費削減に取り組んでいます。また、現場施工においては、事前確認や施設担当者との協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様となるよう、逐一、設計内容を精査しながら工事を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	基幹的施設整備事業では、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制を効率的に図れるよう、センター職員や請負者と協議・調整を行い、予定どおりに各工事を執行することができたことから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、基幹的施設整備事業を推進することにより、施設の長寿命化や二酸化炭素排出抑制に取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30202060	廃棄物処理施設建設事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	308150	環境局施設部施設建設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,661,369	1,730,728	2,119,354	2,145,434	2,396,092	2,378,381	4,201,196	4,042,354	9,107,231	9,212,445	9,139,448	
	財源内訳	国庫支出金	170,917	—	150,829	133,536	—	514,913	455,188	—	2,677,225	2,610,204	—
		市債	1,436,000	—	1,451,000	1,935,000	—	1,475,000	3,689,000	—	5,383,000	6,462,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	54,452	—	517,525	76,898	—	388,468	57,008	—	1,047,006	140,241	—
人件費* B	127,897	127,897	127,440	127,440	127,440	127,500	127,500	127,500	127,125	127,125	127,125		
総コスト(A+B)	1,789,266	1,858,625	2,246,794	2,272,874	2,523,532	2,505,881	4,328,696	4,169,854	9,234,356	9,339,570	9,266,573		
人工(単位:人)	15.1		15			15			15				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①橋処理センター建設工事 ②堤根処理センター整備事業における整備計画作成に向けた取組の推進 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続 ④入江崎クリーンセンター整備事業における契約事務等、地質調査
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①橋処理センター建設工事については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、躯体工事と内装工事を進め、プラント設備工事にも着手しました。 ②堤根処理センター整備事業については、プラスチック資源循環施策や脱炭素化に向け、引き続き整備計画策定に向けて事業を推進しました。 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続については、環境現況調査まで完了しました。 ④入江崎クリーンセンター整備事業については、敷地基礎調査を行い整備計画の作成を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。また、プラスチック資源循環法が令和3年6月公布、令和4年4月から施行されることや、2050年カーボンニュートラルに向けた取組が求められ、廃棄物分野における脱炭素化の検討が必要となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度: 堤根処理センター整備事業について、プラスチック資源循環策への対応や脱炭素化に資する設備導入等に向けた検討を始めました。 H25年度: 橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年度で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度: 3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	橋処理センター建設工事は完成に向けて順調に工事が進んでいます。堤根処理センターはプラスチック資源循環策や脱炭素化に資する設備導入の検討を進めました。入江崎クリーンセンターについては、汚水処理の広域化・共同化の方針を踏まえ、敷地基礎調査(土壌調査・地質調査)を実施し、整備計画の検討を進めたため、各事業とも順調に成果はあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続き及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、廃棄物処理事業を長期安定的に運営するために、施設の計画や建設工事を主体的に行う必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202070	廃棄物企画調整事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	71,622	68,689	6,782	6,676	4,198	6,782	23,043	15,315	6,782	6,614	5,489	
	財源内訳	国庫支出金	24,881	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	31,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	7,824	—	1	1	—
		一般財源	15,740	—	6,781	6,675	—	6,781	15,219	—	6,781	6,613	—
人件費* B	61,408	61,408	61,596	61,596	61,596	60,775	60,775	60,775	60,173	60,173	60,173		
総コスト(A+B)	133,030	130,097	68,378	68,272	65,794	67,557	83,818	76,090	66,955	66,787	65,662		
人工(単位:人)	7.25		7.25		7.15		7.1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることがもとより、3Rを推進することで、限りなくごみをつくらぬ社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進 ②廃棄物発電ごみ収集車等導入に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③一般廃棄物処理基本計画(第3期行動計画)の策定【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策について、令和2年度の達成状況や取組状況等の取りまとめや評価を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。ペーパーレス化による発生抑制などの影響により家庭系資源化率は、目標に達しませんでした。また、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量については、新型コロナウイルス感染症によるごみ排出動向への影響により目標には達しませんでしたので、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2R(リデュース・リユース)の取組や適正処理の取組を一層推進するとともに、国の動向を踏まえ、プラスチック資源循環の取組を進めていきます。 ②EVごみ収集車について長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討を行いました。 ③実効性のある計画とするために、令和4年度から令和7年度までを計画期間とした第3期行動計画を策定しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量 説明 普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量	目標	428	419	413	407	g
		実績	432	429	447	431	
2 成果指標	家庭系の資源化率 説明 家庭から排出される廃棄物のうちの資源物の割合	目標	29.6	30.5	31.5	32.4	%
		実績	26.6	26.2	25.8	26.1	
3 成果指標	ごみ焼却量 説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
		実績	356,233	356,044	357,662	348,017	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、プラスチック資源循環促進法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R2年度:一時多量ごみについて民間事業者を活用した新たな収集運搬制度を開始しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区・麻生区)を委託化しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区・高津区・宮前区)を委託化しました。 H27年度:ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集(川崎市、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびん収集業務を委託化しました。(全市実施) H23年度:空きびん収集業務の一部を委託化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的に減少してきましたが、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症によるごみ排出動向の変化の影響もあり、目標値に届きませんでした。ごみ排出動向の変化や、ペーパーレス化による紙資源物の減少など、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2R(リデュース・リユース)の取組や適正処理の取組を一層推進していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	廃棄物の収集・処理のそれぞれの取組については、民間活用の可能性はありますが、市町村の責務としての一般廃棄物処理事業の企画調整は引き続き実施する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	ペーパーレス化による発生抑制や新型コロナウイルス感染症の影響により各指標は目標値に届きませんが、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3Rの取組を推進し、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的にみると着実に減少していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202080	余熱利用市民施設・橋RCC運営事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱 川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	199,253	198,606	199,253	203,420	207,668	199,253	208,350	269,964	199,253	211,300	223,540	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	2	-	2	2	-	2	2	-	2	27	-
	一般財源	199,251	-	199,251	203,418	-	199,251	208,348	-	199,251	211,273	-	
人件費* B	13,467	13,467	16,057	16,057	16,057	19,465	19,465	19,465	19,408	19,408	19,408		
総コスト(A+B)	212,720	212,073	215,310	219,477	223,725	218,718	227,815	289,429	218,661	230,708	242,948		
人工(単位:人)	1.59		1.89		2.29		2.29		2.29				

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋リサイクルコミュニティセンター(以下、橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋リサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者による管理運営の実施 ②市による指定管理事業者に対する事業実績や業務履行状況等のモニタリングを実施 ③管理運営の評価 ④堤根処理センター建替えに伴うコネクティブ堤根のあり方の検討・整理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤橋RCCの施設のあり方の検討【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①指定管理者により管理運営を計画どおり実施しました。余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、本市行政運営方針やスポーツ庁発出の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン等に基づき、利用者制限等を行ったことから、昨年度から利用者数が増加したものの、令和元年度と比較して利用者数が大きく減少し、目標を下回りました。橋RCCについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が減少したため、目標を下回りました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、指定管理者との連絡を密に行いながら新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行うたうえで利用者数の増加に努めています。 ②市による指定管理事業者に対する事業実績や業務履行状況等のモニタリングを毎月実施しました。 ③余熱利用市民施設、橋RCCなどの指定管理者制度導入施設について、外部有識者からなる川崎市環境局指定管理者選定評価委員会において、指定管理者の管理運営に伴う評価を実施しました。 ④堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設について、市民の健康増進等の福祉のより一層の向上に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者参入意欲等のヒアリングを行いました。 ⑤橋RCCの施設のあり方について、既存機能の代替等の方向性を取りまとめ、パブリックコメントによる市民意見を募集し、施設機能廃止する方向性を取りまとめました。	
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位
1 成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)	目標 529,000 529,000 529,000 529,000 人
	説明 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)の利用者数	実績 529,299 487,653 222,672 327,216
2 成果指標	施設利用者数(橋RCC)	目標 16,000 16,000 16,000 16,000 人
	説明 橋リサイクルコミュニティセンターの利用者数	実績 15,028 14,753 11,979 14,733

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)、橋リサイクルコミュニティセンターに指定管理制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。橋RCCは資源循環型社会の構築の推進を目的に設置され、廃棄物の再生利用や市民の環境学習で活用されています。また、橋RCCについては、廃止する方向で、既存機能の代替等の方向性を取りまとめ、パブリックコメントによる市民意見を募集し、施設機能廃止する方向性を取りまとめました。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	余熱利用市民施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、利用者制限を行ったことから、利用者数が減少し、利用者数が令和元年度と比較して減少しています。また、橋リサイクルコミュニティセンターにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、利用者数が令和元年度と比較して減少しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症対策のために人数制限を行ったことにより、人数制限を行ってない令和元年度と比較すると利用者減になっているものの、昨年度と比較して利用者数が増加しました。ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し市民の健康増進や文化の振興を図ることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。橋RCCについては、利用者が固定化されている傾向や会議室の低稼働に加え、設備の老朽化等の課題を踏まえて、あり方等の検討を行い、施設機能廃止する方向性を取りまとめました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、対策を講じながら施設運営を実施できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	余熱利用市民施設及び橋RCCについては引き続き指定管理者による管理運営の指導監督を行います。堤根処理センター、橋処理センターの建替えに伴い、堤根余熱利用市民施設については、施設の建替えに向けた検討を、橋RCCについては、廃止に向けて近隣や利用者調整を進めます。新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限に伴い利用者数の低い状態が見込まれますが、3つの密の回避や感染防止対策を徹底した上で、事業の目的を達成できるよう、施設運営に取り組んでいきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30301050	生物多様性推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301650	環境局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生物多様性基本法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,新多摩川プラン,農業振興計画,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,312	2,917	3,312	3,213	4,123	3,312	3,116	2,944	3,312	8,449	6,128	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	2,773	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		一般財源	3,312	-	3,312	3,213	-	3,312	3,116	-	3,312	5,676	-
	人件費* B	12,451	12,451	12,574	12,574	12,574	15,385	15,385	15,385	13,475	13,475	13,475	
総コスト(A+B)	15,763	15,368	15,886	15,787	16,697	18,697	18,501	18,329	16,787	21,924	19,603		
人工(単位:人)	1.47		1.48			1.81			1.59				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 協働の取組による緑の創出と育成 直接目標 多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生物多様性に関する普及啓発等を行うことで、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」を目指し、生物多様性の保全の推進を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新たな戦略に基づく事業の実施 ②生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「生物多様性かわさき戦略」の改定及び新たな戦略に基づく事業の実施【変更】

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①については、環境審議会答申等を踏まえ、生物多様性かわさき戦略を改定するとともに、プロジェクト事業の進捗状況を報告書に取りまとめました。また、外来生物の対応としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防三原則を周知するとともに、アルゼンチンアリなどの特定外来生物の防除等に取り組みました。 ②の普及啓発等については、各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布を行いました。また、生き物マップへの投稿件数については、「生き物情報大募集！春・夏・秋・冬に見られる生き物がし」の参加を小学校等に呼びかけを行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛の影響を受け、415件となり、目標を下回りました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況や小学校等の状況を注視し、庁内関係施設等と連携しながら、投稿件数の増加に向けて普及啓発等の強化を検討していきます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	かわさき生き物マップへの投稿件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
	説明 市民投稿型のGISを用いた生き物情報サイトへの生き物情報の投稿件数	実績	5,885	3,136	836	415	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成4年に生物多様性条約が採択され、平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)では、令和2年までの国際目標となる愛知目標が採択されています。国では次の国際目標の検討に合わせて令和元年度から次期国家戦略の策定に向け検討を進めています。様々な地方公共団体も平成20年の生物多様性基本法の制定以降、地域戦略を策定・改定しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: みんなでいきものしらべKAWASAKIを作成し、小学校や子ども文化センター等に協力依頼し、生き物マップへの投稿を促進しました。 令和3年度: 生物多様性かわさき戦略を改定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生物多様性に関する世界レベルの会議である第14回生物多様性条約締約国会議(COP14)では、国際的な目標である愛知目標を含む「生物多様性戦略計画2011-2020」を確実に実施していくための努力を加速させていくことなどが確認され、生物多様性の保全に向けたニーズは世界的にも地域的にもさらに高くなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」は令和3年度は415件となり、目標を達成することはできませんでした。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受けたことが目標未達成となった要因であると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	平成26年3月に策定した生物多様性かわさき戦略に基づく取組を効率的・効果的に行っています。なお、生物多様性に関する情報発信や生き物調査を行う中で、社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があるため、引き続き更なる事業改善を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標等は目標を下回りましたが、生物多様性の取組を充実させるため、生物多様性かわさき戦略の改定を行うとともに、生物多様性に関する普及啓発や、市民参加型の生き物情報投稿サイト「かわさき生き物マップ」への投稿を促したことにより、市民の生物多様性に関する理解の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」については、令和3年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受けたことが要因であると考えられるため、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況や小学校等の状況を注視し、庁内関係施設等と連携しながら、投稿件数の増加に向けて普及啓発等の強化を検討していきます。 また、生物多様性の保全のため、庁内関係課と連携し、新たな戦略に基づく取組を推進していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40204010	スマートシティ推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	8,484	7,754	8,484	6,909	6,401	8,484	3,093	2,751	8,484	4,311	1,849	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	8,484	—	8,484	6,909	—	8,484	3,093	—	8,484	4,311	—
	人件費* B	8,047	8,047	9,346	9,346	9,346	5,525	5,525	5,525	11,018	11,018	11,018	
	総コスト(A+B)	16,531	15,801	17,830	16,255	15,747	14,009	8,618	8,276	19,502	15,329	12,867	
	人工(単位:人)	0.95		1.1			0.65			1.3			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	エネルギーの最適利用とICT・データの利活用を行うことで、地域課題の解決や誰もが豊かさを楽しむ社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な主体と連携しながら、エネルギー、生活、交通、まちづくり、産業の5つの分野において、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用による取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スマートシティの推進に向けた関連プロジェクトの推進・進行管理 ②エネルギーの効率的な利用や市民生活等の利便性・快適性の向上等に向けた川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、スマートシティの推進に向け、新たにオンラインによる外国人の相談などの8件の関連プロジェクトを実施しました。 ②については、川崎市地球温暖化対策推進計画の改定を踏まえて、脱炭素社会の実現に向けたスマートエネルギーの取組を整理し、それを踏まえて、川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業委員会を1回開催し、委員会の検討内容や目的について検討を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	スマートシティに関するリーディングプロジェクト実施累計件数	目標	19	22	25	28	件
		説明 本市と多様な主体との連携等により実施されたリーディングプロジェクトの累計件数	実績	35	36	38	46	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	スマートシティの取組がエネルギーから交通、教育、医療・健康等の複数領域へ拡大するとともに、個別最適から全体最適へ、それぞれの領域を掛け合わせた取組へと移行しています。これに伴い、主管省庁も経済産業省から総務省へ、最近では、内閣府・総務省・国土交通省が複数領域を掛け合わせたデータ利活用型のスマートシティを推進しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に合わせ、スマートシティ推進の取組を計画に位置付け、方針を計画に統合し、一体的に取組を推進することとしました。 H27年度:平成28年3月に策定された「川崎市総合計画」等と整合を図るとともに、先導的・先駆的な取組であるリーディングプロジェクトを記した「川崎市スマートシティ推進方針」の増補改訂版を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国においても、第5期科学技術基本計画で提唱された「Society5.0」の実現を目指し、個別分野特化型の取組からデータ等を活用した分野横断型の取組に移行する動きがとられており、持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	オンラインによる外国人相談などを新たにリーディングプロジェクトとして実施しており、事業の成果(リーディングプロジェクト実施累計件数)は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	より多様な民間事業者との連携や知見等の活用を図ることで、より効果的な事業推進へとつながる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	エネルギーの最適利用などICT・データの利活用により外国人のオンライン相談など、新たなリーディングプロジェクトがなされ、着実なスマートシティの推進により、様々な行政領域における地域課題の解決に繋がっており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II スマートシティに関する取組については、持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、データ利活用によるエネルギー利用の最適化に向けた取組などを推進するため、民間事業者との連携を図り、庁内外での情報共有・連携体制を一層強化していきます。